

(様式)

化学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会合同分科会の設置について

分科会等名： 化学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会合同
触媒化学・化学工学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○ 化学委員会 総合工学委員会 材料工学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員もしくは連携会員
3	設置目的	化学技術(この場合、化学反応制御、分離・精製、混合・調整、形状制御等、あらゆる物質変換と物質変換に伴うエネルギー変換を対象とする技術を指す)と、化学技術を展開するための触媒、操作、プロセス及びシステム等に関連する基盤工学分野を通して、21世紀のわが国社会における産業イノベーション、環境共生型持続的社会形成、新エネルギーを含む長期安定型エネルギープラットフォームの構築、化学物質の安全性確保等の諸問題を継続的に審議し、化学技術の適正な発展を計りつつ、わが国社会ひいては人類社会の現在と将来に係わる課題に対し、時事に応じた有効な提言等を内外に発信する。
4	審議事項	今期においては次を主たる審議事項とする。 ・ 産業イノベーションを推進する化学技術基盤の有り方と産官学連携の役割について
5	設置期間	時限設置 年 月 日～ 年 月 日 常設
6	備考	